

令和4年度 あやせババール園 事業計画書

1. 施設理念

一人ひとりの個性を尊重し、「遊び」を中心とした多様で豊富な生活経験を通じて「たくましく生き抜く力の基礎を育む」保育に努め、地域社会から信頼される園運営をめざし、心身ともに健やかな子どもを育てます。

2. 施設方針・テーマ

- ・子ども一人ひとりを大切にし、子どもの発達と個性を認め、自信をもって自分らしく意欲的に遊びや生活が築けるように援助します。
- ・家庭や地域の様々な社会資源と連携を図りながら、地域の子育て中の保護者、子ども、そして私たちが共に成長する喜びを共有できるよう子育て支援に努めます。
- ・コンプライアンスの徹底に努め、子どもの人権、健康、安全、安心を守る環境づくりを行います。

3. 実施事業及び定員

- (1) 保育所 利用定員 90名
0歳児→6名、 1歳児→10名、 2歳児→12名
3歳児→20名、 4歳児→21名、 5歳児→21名

(2) 特別保育事業

- 発達支援児保育事業
- 延長保育事業
- 年末保育事業
- パートナー保育事業
- 一時預かり事業 定員10名

4. 重点目標

家庭や地域と連携し、こころもからだも健やかで、豊かな感性を持ち、自分も周りの人も大切に育てる子どもを育てます。

○基本的な生活習慣（健やかに伸び伸びと育つ）

- ・のびのびとからだを動かし、元気いっぱい遊びます。
- ・食への興味、関心を育みます。
- ・見通しを持って自ら行動する力を育みます。

○他者とのかかわり（身近な人と気持ちが通じ合う）

- ・様々な人たちとの交流を大切にします。
- ・友だちと関わるなかで、互いの思いや考えなどを、共有できる関係を築きます。
- ・人と心を通わせるなかで、豊かな言葉や表現を身につけます。

- ・遊びや生活を通して、社会生活に必要なルールやマナーを身につけます。

○学びの芽生え（身近なものに関わり感性が育つ）

- ・自然と触れ合う機会をたくさん作ります。
- ・遊びや生活のなかでの「気づき」を大切にします。
- ・数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねていきます。
- ・自分で考えてやってみる経験を通し、自信を持てるようにします。
- ・体験や出会いから、心が揺さぶられる機会を作ります。

（１）人材育成と職場定着

- ① 保育園の方針を明確にし、子どもの最善の利益を考慮し、人権に配慮した保育を行うと共に、保育内容の改善に取り組み、共通理解や協働性を高め、保育の質の向上に努める。
自己評価に基づく課題等を踏まえ、内外研修（キャリアアップ、区主催等）に参加し、保育技術など専門性を高め、一貫性・連続性のある保育教育の実践に努める。また、研修内容を職員会議で他職員にフィードバックする。
- ② 職員間の連携、情報共有の場（全体会、幼児会、乳児会、クラス会等を定期的実施）を確保し、内容の充実を図る。
保育の実践、行事の進め方など困った時に一人で悩まず、相談しやすく、また協力体制がしっかりできている職員関係を構築する。
コミュニケーションをより円滑にするため、「報告・連絡・相談」の励行や交流会等を行う。
- ③ 職員の業務軽減と保護者との連絡をより確実で簡易にするため、ICT化（連絡帳、登降園・帳票管理）を継続、充実させていく。

（２）利用者へのサービス提供（顧客満足・質の向上）

- ① 子どもが持っている豊かな感性や主体性・成長しようとする力を育むために、発達や学びの連続性を踏まえて養護と教育を一体化した保育を行う。
基本的な生活習慣の確立・豊かな感性と創造性・規範意識の芽生えを培うことを目指し、体験（高齢者との交流、畑づくり、自由に表現できる制作活動等）を通じた人格形成の基礎づくりを行う。
- ② 施設交流・地域交流を通して豊かな心・思いやりの心を養う。
- ③ 保護者から好評を得ている連絡帳アプリを継続する。障がいを持つ方や外国籍の方も苦勞なく園との連絡を取ることができ、保護者の端末を使用し登降園管理ができるので、衛生面でも有効となる。
感染症対策により園行事に保護者が参加できない場合は、動画配信等を行う。

(3) リスク対策（感染・安全・災害等）

- ① 感染症防止対策を徹底的の実施し、感染症を施設内に侵入させないために最大限の努力を行う。また、万一感染症が施設内に入った時に、慌てず迅速に最良の対応ができるよう、事例検証や職員研修、事前準備をする。
安全及び衛生管理（温度・室温・換気・採光・感染症等）・保健的で安全な保育環境の維持及び向上に努める。
- ② 個人情報保護法、児童虐待防止法、児童福祉法等コンプライアンスを徹底する。研修を行い、職員会議でガイドラインを読み合わせする。
- ③ 防災・消火訓練を月1回以上、引き渡し・防犯・水害・通信訓練を年1回以上、具体的な災害状況を想定し、危機感を持って実施する。
子どもたちの心身の健康を最優先にした行動を心がけ、災害時だけでなくアフターケアに十分配慮する。

(4) 施設・設備整備

- ① 専門家による固定遊具点検・プール点検を実施し、修繕が必要な場合は迅速に対応する。
- ② 園内外の管理（園庭や施設周りの整備・保育室環境の見直し・共有スペース倉庫やホール）をする。危険箇所や修繕の必要に気づいたら、直ちに報告することを定着させる。
- ③ 遊具・玩具等の点検を毎日実施し、正確に記録する。

(5) 地域連携・社会貢献

- ① 感染症の発生状況をみながら近隣の保育園や小学校と交流会等を行う。直接的な交流が難しい場合はビデオレターや手紙の交換など交流方法を工夫する。
- ② 本園の活動の様子や、パートナー保育（育児相談、園庭開放、園行事へのお誘い）の案内等を、掲示板を活用し地域の方々に伝えていく。
- ③ 学生の職場体験や教育実習を受入れ、保育の仕事への興味関心を持ってもらい、将来の保育従事者の育成に協力する。

(6) 経営管理

- ① 入所児童を確保する。
 - ・近隣の保育ママや幼児クラスのない認証保育所などと交流を持つ。
実際に会うことはできずとも、オンライン等を活用する。
 - ・施設理念、施設方針・テーマを大切にしながら、3歳児から導入を開始した「COT（運動カリキュラム）」や「もじかずランド」を継続し、2歳児クラス以上で英語教育を開始する。
3歳児が毎年20名の定員を満たし、3年後に幼児3クラスの定員が満たされることを目標とする。

- ・ホームページを充実させ、本園の保育の魅力を内外へアピールする。
- ・一時預かり保育利用児童の確保を図る。

② 職員一人ひとりがコスト意識を持って行動する。

- ・使っていない照明やエアコンを切る。
- ・コピー使用時は、可能な場合は裏紙を利用する。
- ・教材等の在庫管理をしっかり行い、不要に購入しないようにする。

③ 運営会議の充実を図り、職員会議にて全職員の共通理解のもと経営管理をする。

5. 新規事業

なし